



平成 26 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名： 株 式 会 社 S E E D
(登 記 上 株 式 会 社 シ ー ド)
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 岡 橋 成 泰
(J A S D A Q ・ コ ー ド 1 7 3 9)
問 合 せ 先： 管 理 部 グ ル ー プ 長 七 海 不 二 男
電 話 番 号： 0 7 5 - 5 9 5 - 1 3 1 1 (代 表)

組織変更並びに代表取締役の異動及び人事異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、組織変更並びに代表取締役の異動について決議いたしましたので、人事異動と併せて下記のとおりお知らせいたします。

なお、代表取締役の異動につきましては、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 21 回定時株主総会及び同総会終了後の取締役会において、小池信三氏を当社代表取締役として正式に選任する予定としております。

記

1. 組織変更

(1) 目的

平成 26 年 5 月 16 日付「当社と連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は平成 26 年 7 月 1 日をもって 100%連結子会社である平和建設株式会社との合併を予定しております。合併にあたり、商号を「シード平和株式会社（SEED 平和株式会社）」に変更するとともに、組織・体制面においても各部門を集約して合併による効率化を図り、ビジネスの強化・拡充、品質の向上、売上原価の削減及び工程等の管理体制の強化を目指すものであります。

(2) 概要

- ①営業関係においては、建設請負営業と戸建住宅営業を強化・拡充するため、「営業本部」に集約し、「建築営業部」「不動産営業部」「住宅営業部」を設置する。
- ②工事関係においては、「工事本部」に集約し、各拠点に「大阪工事部」「京都工事部」「滋賀工事部」を設置する。
- ③管理関係においては、購買及び積算等に関する業務並びに設計に関する品質の維持・向上等に関する業務を含めた事務関係部門を「管理技術本部」に集約し、全体におけるさらなる効率化及び人材の活性・育成を図るため、「経理課」「財務課」「総務課」「積算課」「購買課」「設計品質課」を設置する。

(3) 実施日

平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 21 回定時株主総会終了後の取締役会における決議を受け、平成 26 年 7 月 1 日より実施する予定としております。

(4) 添付資料

別紙、組織変更後当社組織図

2. 代表取締役の異動

(1) 異動の理由

当社は、平成 25 年 3 月 26 日に株式会社三栄建築設計（東京都杉並区、東証・名証第一部、以下「三栄建築設計」といいます。）と資本業務提携契約を締結し、三栄建築設計が事業を展開していない関西圏における強固なパートナーとして、建売分譲住宅の建築・販売に関するノウハウ及び不動産賃貸管理事業に関するノウハウを共有するとともに、経営執行における助言を受けながら事業に取り組んでまいりました。その結果、平成 26 年 3 月期決算においては、7 期ぶりの黒字を達成することができました。

しかしながら、当社の属する建設業界におきましては、円安の定着や東京オリンピック開催の決定によって先々予想される建設需要の増加等に伴い、足元では資材費の高騰や労務費の上昇が顕著となってきており、当社の利益改善にとって厳しい市場環境となっております。

このような経営課題がある中、当社はより効率的な組織運営を行うため、平成 26 年 5 月 16 日開催の取締役会において、当社の 100%連結子会社である平和建設株式会社を吸収合併（簡易合併・略式合併）することを決議いたしました（平成 26 年 5 月 16 日付「当社と連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

このような状況下で、当社代表取締役社長の岡橋成泰は、経営体質のスリム化を図り経費削減に取り組む一定の成果を上げ黒字を達成することができましたが、今後当社の業績を伸ばすために一層の営業力の強化を図る必要があると考え代表取締役の退任の申し出がありました。当社におきましては事業のノウハウを活かし、営業力をより一層強化することで利益の改善を図るとともに、当社事業における将来の第 2 の柱と位置付けている戸建分譲事業（戸建請負事業及び戸建分譲事業）を本格的に関西圏で展開する必要があると考えております。そのためには、当社の事業領域に精通していること、不動産業での実績があること、リーダーシップがあること、などの諸条件をクリアする経営者を、社内・社外を含め、多くの経営者等の中から短時間で該当する人材を選任することを検討してきましたが、極めて難しい状況となっていましたので、三栄建築設計の代表取締役である小池信三氏を当社の代表取締役とすることを、上記諸条件がかなっていると判断し、内定いたしました。

なお、同氏を代表取締役とするのは、当社の経営体制を一層強化し黒字体質が定着化するまでの一定期間と考えており、親会社との代表取締役の兼務解消にむけて代表取締役の後継者を育成することにも注力していく方針でおります。

なお、小池信三氏につきましては、三栄建築設計より開示しておりますとおり（下記のご参考①から③をご参照ください。）、開示に記載されております「大株主の状況等」等における過去において実質株主との齟齬が発見され、過年度の有価証券報告書等を訂正した件につきましては、三栄建築設計が再発防止策を実施されているだけでなく、同氏に対して社内処分を行った結果、現任としての職に就いていることを考慮した上で、当社の経営の重要課題である黒字の継続と安定経営の観点から、同氏の経営実績を評価して判断したものであります。

＜ご参考＞

- ① 平成 26 年 3 月 20 日開示「証券取引等監視委員会による調査状況に関するお知らせ」
- ② 平成 26 年 5 月 14 日開示「社内調査の結果と当社の対応について」
- ③ 平成 26 年 6 月 6 日開示「課徴金納付命令の勧告を踏まえた当社の社内処分について」

（2）代表取締役の兼務について

三栄建築設計の代表取締役と当社の代表取締役の兼務状態については、上場会社として弊害があることは認識しておりますが、当社のコーポレートガバナンス報告書に記載しております通り、支配株主と取引を行う場合は、一般の取引と同様に適切な条件による事を基本方針とし双方協議のうえ合理的に決定し、少数株主にとって不利益となる取引などが行われないように取り組んでまいります。

時間的な制約につきましても重要な経営判断以外は、他の取締役及び各部門の長等に多くの権限委譲がなされていることから、当社の経営にあたる時間は十分に確保できるものと考えます。

また、両社は、宅地建物取引業法における同一の事業を営んでいるものの、当社は関西圏、三栄建築設計は首都圏及び東海圏での事業展開と事業エリアが異なり、顧客が重複していないことから、両社の利益を損なう事は無いと考えております。

なお、当社は独立性を確保するために、当社の取締役の人員構成の全 7 名のうち親会社である三栄建築設計からの派遣取締役は、小池信三氏を含めて 3 名を予定とし、現任の当社代表取締役社長 岡橋成泰が新たに取締役として就任する予定とするだけでなく、当社から岡橋成泰を含め 4 名の取締役と当社が選任する 3 名の監査役を予定しております。前述のような経営体制と、組織変更に取り組んでおります。

今後におきましては社外取締役の選任についての検討を行い、当社のガバナンス体制の強化及び経営全般の監督機能と利益相反についての監督機能の強化を図る考えであります。

（3）異動の内容

（新任予定） 代表取締役社長 小池 信三（こいけ しんぞう）

（退任予定） 代表取締役社長 岡橋 成泰（おかはし しげやす）

なお、代表取締役社長を退任する予定であります岡橋成泰は、新たに取締役として就任する予定です。

(4) 新任代表取締役社長の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼務の状況)	所有する 当社の 株式数
小池 信三 (昭和43年5月13日生)	平成2年4月 武蔵野リハウス株式会社 (現株式会社三井リハウス 東京) 入社 平成5年9月 有限会社三栄コーポレー ション (現株式会社三栄建 築設計) 設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成11年6月 株式会社三建興産 取締役就任 平成15年9月 三絆地所株式会社 代表取締役就任 平成24年10月 株式会社三建アーキテクト 代表取締役社長就任 (現任)	一株

(5) 就任予定日

平成26年6月26日

(6) 取締役及び監査役の体制

氏名	新役職名	旧役職名
小池 信三	代表取締役社長	—
谷口 茂雄	取締役 管理技術本部長	平和建設株式会社 技術部長
磯部 善男	取締役 工事本部長 工事本部 滋賀工事部 部長 (兼務)	平和建設株式会社 取締役工事部長
青山 志行	取締役 営業本部長 営業本部 不動産営業部 部長 営業本部 住宅営業部 部長 (兼務)	株式会社シード 取締役 平和建設株式会社 取締役
丸田 修巳	取締役	株式会社シード 取締役
岡橋 成泰	取締役	株式会社シード 代表取締役社長 平和建設株式会社 代表取締役社長
吉川 和男	取締役	株式会社シード 取締役 平和建設株式会社 取締役

楠下 庄三	監査役（常勤・社外監査役）	株式会社シード 監査役 （常勤・社外監査役）
小池 裕樹	監査役（非常勤・社外監査役）	株式会社シード 監査役 （非常勤・社外監査役）
石田 勝美	監査役（常勤・監査役）	株式会社シード 取締役

（注）上記取締役候補者及び監査役候補者の就任は、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の決議により選任されることを条件としております。

3. 人事異動

氏 名	新役職名	旧役職名
田中 一也	営業本部 建築営業部 部長	平和建設株式会社 営業部 部長
巽 凡倫	工事本部 大阪工事部 部長	平和建設株式会社 工事部 次長
山本 秀行	工事本部 京都工事部 部長	株式会社シード 工事部 部長

（注）上記部長の就任は、平成 26 年 7 月 1 日を予定しております。

以上

【 シード平和株式会社 組織図 】

平成26年7月1日予定

